

## 「農薬について」(消費者のご意見)

NPOコンシューマーズ京都(事務局長 あざみ 祥子)

農薬は主として殺虫剤、殺菌剤及び除草剤がありますが、生物(害虫や雑草)を死滅させるというのが使用目的ですから、農薬とはもともと毒性の強いものです。したがって、農薬使用による非意図的な急性中毒事故も全世界で100万件も起こっていると言われます。しかも、農薬は開放系の空間に直接散布されるために環境に放出され環境汚染を引き起こします。ほとんどが人工化学物質ですから単独でも発ガン性、変異原性、催奇形性、生殖毒性など健康被害をもたらしますが、同時に複合汚染された場合の被害は予測が出来ません。したがって、使用は極力減らしていく方向が必要です。現在、農薬の登録と同時に残留基準等がきびしく設定されるようになったとはいえ、違反も後をたちません。十分な検挙体制ができているのでしょうか。また、たとえ、違反していなくてもできるだけ農薬を使用しない作物を手に入れたいと考えます。農作物のトレーサビリティが安全な食を求める消費者にとって使い勝手のよいものであってほしいと思います。

生活協同組合コープこうべ(理事 伊藤 潤子)

消費者に食品に関して不安なことを尋ねた時、食品添加物とともに不安要因の一つとして上位に挙げられるのが農薬である。農薬による具体的な被害、緊急の危害恐れはないにもかかわらず、残留基準を超えた農産物についての報道とも相俟って消費者の不安は、増えることこそすれ、減少はしていない。

農薬とは何か、安全性はどのように評価されているのか、生産現場での実態はどうか(農薬なしで生産が可能か)、消費者は農業の実態を是非とも知る必要があるのではないだろうか。抽象的な話からより具体的な話を進める中で、消費者は、何を何処まで望むのかなど率直に話し合う機会が必要と考える。その際、対立構造となるような話し合いは是非とも避けたい。お互い何を望み、どのような農産物を入手したいか、何処までお互いを理解できるか、参加者で築きあげる意見交換会を望みたい。

### 関西消費者連合会（会長 角田 禮子）

私たちがめざす運動の基本は「安全、安心にさせる社会」である。BSE、牛肉偽装、産地偽装、無登録農薬が31の都県で販売され、28の都県で使用されていた。また、中国野菜の冷凍ほうれん草から、残留基準をこえた農薬検出など、食の安全が崩壊した21世紀である。

くらしをみなおし、スローフード、地産地消、足下の農業、環境を守り、生産者の顔がみえるシステムが急務である。

大阪府は来年度、QRコードを利用し携帯電話で農薬や肥料の使用履歴などのデータが情報提供できるという。実用化すれば、すばらしい。生産者、消費者がリスク情報を共有し、リスクコミュニケーションできることが目前にきた。先行き不透明で変化の激しい時代をのりきるため、あらゆる問題に学習し、果敢にとりくんでいきたい。

### 生活協同組合都市生活（理事長 真田 由美子）

農薬については、自給率向上や自然環境を守るためにも、広げていくのは重要なことです。そして、化学物質である農薬に対して、健康や環境に対する影響から少しでも総量を減らしていく必要があると思います。そのために、消費者は農産物の見栄えにとらわれたりせず、コストへの影響があることへの理解も必要です。また、日本は北海道から沖縄まで、緯度や気候が大きく違います。一律の基準で通すのには無理があります。それぞれの生産者や農作物のおかれている状況を消費者が理解することが大切ではないでしょうか。持続可能な循環型農業を進め、自給率を上げていくためには生産者が安心して農業を継続できる国の政策も必要だと思います。